

【日本認知症官民協議会参加団体宛て】

「世界アルツハイマー月間」（9月）における
中央合同庁舎第5号館の
オレンジリングドレスアップについて

令和3年8月

老健局 認知症施策・地域介護推進課



1. 趣旨・内容

- 国際アルツハイマー病協会（ADI）が世界保健機関（WHO）と共同で9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。
また、ADIは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。
- 取組の一環として、令和元年度より**認知症施策推進関係閣僚会議に参加する各省庁が入る中央合同庁舎におけるオレンジリングドレスアップ**を実施しており、今年度もご協力をお願いいたします。

2. 実施期間・実施方法



オレンジリングとは・・・
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の受講証明の一つ。

【実施期間】

令和3年9月15日（水）～9月21日（火）（18時頃～20時頃。土日祝日は含まない。）（予定）

※ 令和2年度実績：9月15日（火）～9月18日（金）

【実施方法】

各省庁においてオレンジ色の用紙を窓に貼り、事務室の照明によりオレンジリングの形を浮かび上がらせる。（18～20時まで用紙を貼付した窓のブラインドを上げ、室内照明を点灯させる）

【ドレスアップ期間中における、オレンジ色用紙貼り付け対象課室へのお願い事項】 ※5号館の場合

- ① 18時頃から20時頃まで用紙を貼付した窓のブラインドを上げる
 - ② 18時頃から20時頃まで室内照明を点灯させる
- ※ 20時までに課室内の全職員が退庁する場合は、室内照明を点灯させたまま施錠する。

【報道機関への周知（予定）】

記者クラブに事前にプレスリリースし、近隣ビルにて撮影会を実施。

※ 令和2年度実績：日時：9月15日（火）18:00～18:30
場所：市政会館（日比谷公園内）6階西側屋上

（参考）令和2年度実施省庁

警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省

令和2年度ドレスアップ実施時の状況

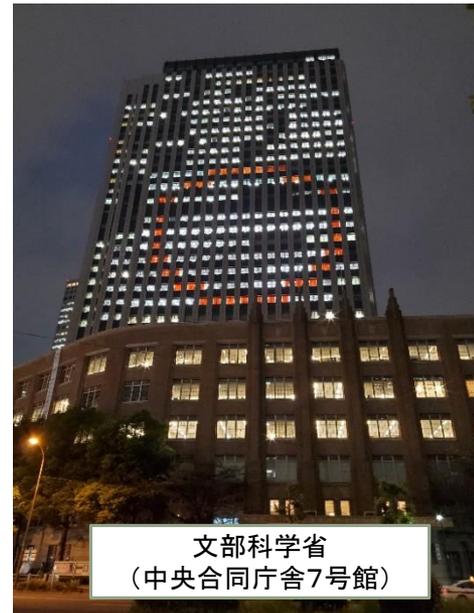
- 事務室の通常の照明により浮かび上がる
- 紙の貼り付け対象外課室における消灯は不要



経済産業省
(中央合同庁舎7号館)



厚生労働省
(中央合同庁舎5号館)



文部科学省
(中央合同庁舎7号館)



法務省
(旧本館(赤れんが棟))



総務省、警察庁、国土交通省
(中央合同庁舎2号館)



金融庁
(中央合同庁舎7号館)



農林水産省
(南別館)

※ライトアップを実施

(参考1) 令和2年度 各地におけるオレンジライトアップ



旧制木造中学校 (青森県つがる市)



臨江閣 (群馬県前橋市)



彦根城 (滋賀県彦根市)



オレンジリングモニュメント
(愛知県大府市)



香川県庁オレンジドレスアップ
(香川県)



宜野湾市民会館 (沖縄県宜野湾市)

この他、多数の取組がありました。厚生労働省ホームページにて公表してます (P5参考)。

○日本看護協会



日本看護協会ビル（東京都渋谷区）前への
ポスター・リーフレット掲示



日本看護協会ビルの
オレンジライトアップ

○日本理学療法士協会

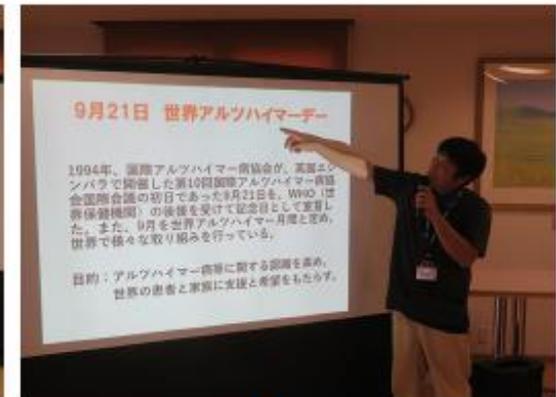


日本理学療法士協会ビル（東京都港区）の
オレンジライトアップ

○日本慢性期医療協会



認知症の普及啓発イベント実施
※宮城県 金上病院提供



○一般社団法人 日本損害保険協会



東京海上日動三番町ビル（東京都千代田区）
のオレンジリングドレスアップ



損保ジャパン本社ビル（東京都新宿区）の
オレンジライトアップ

(参考2) 令和2年度 各地におけるイベントの実施

【概要】

9月21日を中心に、各地で様々なイベントが実施されました。

(例)

- 認知症に関するパネル展示やクイズ、物忘れ度測定会、相談会などの実施。
- 市民向け講演会、研修会の開催。
- 認知症に関する映画、DVDの上映会。
- 図書館に、認知症に関するコーナーの設置（図書の紹介、情報提供など）
- 地域の広報誌で、世界アルツハイマーデーについて周知・啓発。
- ケーブルテレビやFMラジオで、認知症についての普及・啓発。
- オリジナルグッズの作成・配布。
- ギャラリーにて認知症の文化展を開催。
- 街頭で啓発のためのパンフレットやティッシュの配布。

等。

各地域の活動一覧は、こちらに掲載しています。

◆厚生労働省ホームページ

世界アルツハイマーデー及び月間（令和2年度）

→ 2. 各地のイベント等 関係イベント等について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/alzheimerday2020.html>



（参考3）【注意喚起】イベント実施時の留意事項

イベント等の開催に当たっては、各地域の状況に即した開催要件や、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等が求められています。

イベント開催時には、開催地域での要件をご確認頂いたうえで、感染防止対策に留意頂きながら実施をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）

令和2年3月28日（令和3年8月5日変更）

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

三新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

（3）まん延防止

2）催物（イベント等）の開催制限

特定都道府県は、当該地域で開催される催物（イベント等）について、観客の広域的な移動や催物前後の活動などで生じる、催物に係る感染拡大リスクを抑制し、また、催物における感染防止対策等を徹底する観点などから、主催者等に対して、法第24条第9項に基づき、別途通知する目安を踏まえた規模要件等（人数上限5,000人かつ収容率50%等）を設定し、その要件に沿った開催の要請を行うとともに、開催を21時までとするよう要請を行うものとする。併せて、開催に当たっては、業種別ガイドラインの遵守の徹底や催物前後の「三つの密」及び飲食を回避するための方策を徹底するよう、主催者等に求めるものとする。

上記は特定都道府県（緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）についての記載ですが、まん延防止等重点措置を実施すべき区域である都道府県や、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の都道府県等でも開催制限がありますので、開催地域での要件のご確認をお願いします。

3. 取組の周知

- 各省庁における「オレンジリングドレスアップ」については、今年度も厚生労働省よりプレスリリースを行い、実施の様子（写真）のホームページ掲載を行います。
- 各団体・企業などで取り組んでいただいた内容について、実施の様子（イベント概要や写真など）をご提供いただけましたら、厚生労働省ホームページに取組事例として掲載いたします。積極的にご提供いただけますと幸いです。
- 事前のPRなど、厚生労働省としてご協力できる内容がございましたらご相談ください。

子どもからお年寄りまで、
さまざまな人へ認知症への理解を広めるためには、
皆さまのご協力が必要です。

ぜひ積極的な取組をお願いいたします。

